令和８年度大阪府立福井高等学校部活動における活動方針

１．　部活動の目的

部活動は集団における自己の確立や社会性の向上に留まらず、責任感などを育むために行うものとする。多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

２．　休養日及び活動時間、校外活動について

〈活動時間〉

（１）課業日の月火木金１７：００まで１７：３０完全下校

（２）水曜日はノークラブデー１６：３０完全下校

（３）延長時１９：００完全下校　　（※延長時は必ず顧問の付き添いを必要とする）

（４）土日祝日８：３０～１７：００　　１７：３０完全下校（校外活動を除く）

（※必ず顧問の付き添いを必要とし、生徒の体力、学習面を考慮して実施する）

（５）長期休業期間８：３０～１７：００　　１７：３０完全下校

（※休業期間前に生徒の体力､学習面を考慮しながら､休業期間中の練習計画を策定し、特別願いを提出する。）

（６）早朝練習７：００～８：１５

（※早朝練習には必ず顧問の付き添いを必要とする）

〈校外での活動〉

（１）公式戦、練習試合等で、校外で活動を行う場合は、必ず顧問の付き添いを必要とする。（連合チーム連携校に場合は例外である。）

〈活動禁止期間〉

（２）定期考査１週間前から試験期間中は原則として部活動は禁止とする。

（３）但し、公式戦およびそれに準ずるものが時期的に迫っているために活動を行う必要がある場合は、部顧問が必ず生徒指導部に届出を出し、承認を受ける。ノークラブデーも、これに準ずる。

３．部活動運営及び指導について

〈運営について〉

（１）年間の活動計画を作成し計画的な活動を行う。

（２）部顧問は複数名で担当し、過度な負担が生じないようにする。

〈指導について〉

（１）部活動の指導に当たっては、体罰はいかなる理由があっても、決して許されるものではない。

（２）生徒の自主性を尊重し適切なコミュニケーションの中で成長を促す指導を行う。